

第141回

これも消費者教育プロジェクト —学校との連携を大切にした消費者教育—

甲津 晃弘 kazu Akihiro 滋賀県近江八幡市消費者教育コーディネーター

近江八幡市内を中心に小学校教員として38年間勤務。元近江八幡市立老蘇小学校長。主な研究教科は社会科・総合的な学習の時間。2023年度より近江八幡市消費者教育コーディネーター

消費者教育 実践事例集

学校の先生って消費者教育のこと知っているの？

近江八幡市(以下、本市)では、2016年度に消費者教育のあり方検討委員会が開催され、消費者教育に対する共通理解を図るとともに、現状と課題から取り組むべき方向や内容を生み出しました。

しかし、当時小学校に勤務していた筆者も含め、小中学校教員の消費者教育に対する意識はそう高くなく、本市の消費生活センターと教育委員会の連携も十分ではありませんでした。そこで、まず学校現場における消費者教育の理解を深めることを目指し、「これも消費者教育プロジェクト」が立ち上がりました。第一歩として、消費者教育実践の中核となる教員の育成が欠かせないと考え、若手・中堅・ベテランの小中学校教員で構成したワークショップを始めました。

当時、筆者の勤務していた学校ではコミュニティ・スクールに取り組んでいました。消費者教育を推進することで、保護者や地域、学校が一体となってカリキュラムを生み出す「社会に開かれた教育課程」が実現できると考えました。

ワークショップで消費者教育を実感

8年にわたり開催してきたワークショップの1年目は、メンバーの教員に消費者教育のフィルターを通して日々の授業実践を見つめ直してもらうことから始めました。そうすると、消費者教育と直接関連する家庭科や社会科、総合的な学習の時間だけでなく、国語科や算数科などにおいても実は消費者教育を実践していることが見えてきました。(写真1)

2年目は、学年での1年間を通した消費者教

育実践のモデルを構築し実践したり、教科・学年・小学校と中学校をつなぐカリキュラムを考えたりしました。社会参画をめざす消費者教育の取り組みは、まさに教科横断や幼稚園・保育園・こども園、小中学校における学びの接続を可能にし、カリキュラム・マネジメントのモデルとなりました。

3年目は、消費者教育と関わりの深いSDGsを学習の出口とする実践などを行いました。例えば、農業体験や地域の特産物調べ、世界の情勢などから食品ロスの問題点を探る授業づくりについて考え合いました。また、インターネット社会や売買契約時の安全について学ぶ授業実践にも取り組みました。

4年目には、中学校における教科間連携から消費者教育にアプローチしました。ちょうど2022年から民法における成人年齢が18歳に引き下げられるということもあり、「契約」の主体となり社会に参加する力を身に付けるとともに、消費者トラブルに巻き込まれない成人へ成長していける実践を模索しました。

5・6年目はそれまでのプロジェクトの実績をもとに教育委員会と連携し消費者教育モデル

写真1 小学校3年生社会科：買う豆腐を選択する授業



校を設置し、校内研究を軸にしながら学校ぐるみで取り組んでもらいました。社会科や家庭科、総合的な学習を中心にしながら様々な教科で実践を行い、文部科学省主催「消費者教育フェスタ in 近江八幡」においてその成果を発表することができました。

6年目からは、筆者が消費者教育コーディネーターとなり、消費生活センターと教育委員会、学校現場をつなぐ役目をしてきました。「消費者教育は幼児期から」という考えのもと、幼稚園やこども園の教員にもメンバーに入ってもらいました。(写真2)

そして、7年目には就学前から中学校までのメンバーの教員各自が、所属校園で遊びを通して学びや授業を公開し互いに参観し合うことで、連続した消費者教育の取り組みに気づき、子どもの将来にわたっての消費者としての育ちを支援する意識が高まっていきました。

さらに、8年目には本市の授業力アップ講座「ネタの種講座」において、「消費者教育で生き抜く力を育むー貿易ゲームを体験して世界とのつながりを楽しく学ぼうー」というテーマでワークショップを実施しました。まず、筆者が消費者教育の基本的方向、生き抜く力と消費者教育とのつながり、探究的な学びのできる消費者教育の具体例について話しました。その後、メンバーの教員が貿易ゲーム(世界経済や貿易のしくみを擬似体験するゲーム)のファシリテーターとな

り、グループに分かれて参加教員がゲームを体験し感想を出し合いました。より多くの教員が消費者教育への理解を深めることができました。

身近に感じるようになった消費者教育

おおよそメンバーは2年ごとに入れ替わりますが、長年入ってもらっている教員もいます。ワークショップを通して、メンバーの消費者教育に対する意識が変容してきたのではないかと感じています。幼稚園教諭のメンバーは「消費者教育は難しそうだなと思っていましたが、ものを大事にすることや自分が収穫したものをおいしく味わうことなど、実はとても身近なものであると感じました」とコメントを寄せています。小学校教諭のメンバーは「これも消費者教育というテーマで振り返ると、身の回りの選択がすべて消費者としての行動につながっていることに改めて気づきました」と話してくれました。

また、消費生活センターと教育委員会が消費者教育に対する考えを共有することによって、推進がスムーズにできるようになりました。両者の意思疎通を円滑に図るためには消費者教育コーディネーターの設置は欠かせないものであると考え、筆者のように市内在勤経験の長い教員OBが適しているのではないかと考えています。

ワークショップで教材作り

本市ではこのプロジェクトを継続していくことを第一に考えています。そこで、新たな一歩として市内の教員が活用しやすく、子どもたちが楽しんで学べる教材づくりに着手しようと考えました。実際に使える教材を作ることを通してメンバーの消費者教育に対する意識が高まるとともに、市内で消費者教育に積極的に取り組みたいと考える教員が増えていくことを願っています。

写真2 使える教材を協議するグループワーク

